

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和7年11月26日)

受験番号 _____

申請者（法人）名 _____

受験者の氏名 _____

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入してください。

問1【自動車事故報告規則】

一般貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について車輪の脱落を生じたものがあったときは、自動車事故報告書を運輸支局長等を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。

()

問2【貨物自動車運送事業法】

貨物自動車運送事業法において「貨物利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を経営する者が他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を経営する者の行う運送（自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。）を利用してする貨物の運送をいう。

()

問3【貨物自動車運送事業法】

事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託については、国土交通大臣に届けなければならない。

()

問4【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、事業用自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

()

問5【道路運送法】

国土交通大臣は、当該運送が災害の救助その他公共の福祉を維持するため必要であり、かつ、当該運送を行う者がない場合又は著しく不足する場合に限り、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業者に対し、運送すべき貨物、運送すべき区間、これに使用する自動車及び運送条件を指定して運送を命じ、又は貨物の運送の順序を定めて、これによるべきことを命ずることができる。

()

問6【労働基準法】

この法律で「使用者」とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者をいう。

()

問7【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、1週間ごとに、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記載した運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者に対し、適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。

()

問8【道路運送車両法】

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から15日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

()

問 9 【道路交通法】

車両等の運転者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこの法律の規定に基づく処分に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を経営する者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該車両等の使用者がこれらの事業者以外の者であるときは当該車両等の運転者に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

()

問 10 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者に対し、国土交通省令で定める業務を行うため必要な権限を与えなければならない。

()

問 11 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより運転者に対する指導及び監督をした場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において 1 年間保存しなければならない。

()

問 12 【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業法 11 条の規定により、運賃及び料金（個人（事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。）を対象とするものに限る。）、運送約款その他国土交通省令で定める事項について、一般貨物自動車運送事業者のウェブサイトへの掲載により公衆の閲覧に供しなければならないが、一般貨物自動車運送事業者が自ら管理するウェブサイトを有していたとしても、一般貨物自動車運送事業に常時使用する従業員の数が 20 人以下である場合は、対象から除かれる。

()

問 1 3 【道路運送車両法】

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、移転登録又は永久抹消登録の申請をすべき場合を除き、その事由があった日から 15 日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

()

問 1 4 【労働安全衛生法】

労働者は、労働安全衛生法の規定により事業者が行なう健康診断を受けなければならない。ただし、事業者の指定した医師又は歯科医師が行なう健康診断を受けることを希望しない場合において、他の医師又は歯科医師の行なうこれらの規定による健康診断に相当する健康診断を受け、その結果を事業者に口頭で伝達したときは、この限りでない。

()

問 1 5 【貨物自動車運送事業法】

事業者は、事業用自動車の車両重量を超える積載をすることとなる運送(以下「過積載による運送」という。)の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。

()

問 1 6 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

運行管理者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第 20 条に規定する業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、一般貨物自動車運送事業者等に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

()

問 1 7 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。当該規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、本法に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。

()

問 1 8 【道路運送車両法】

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者又はこれらの自動車を運行する者は、その運行の開始前及び運行の終了後において、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

()

問 1 9 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者又は特定自動運行保安員を常時選任しておかなければならず、選任する運転者及び特定自動運行保安員は、日々雇い入れられる者、2月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。

()

問 2 0 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときは、一般貨物自動車運送事業者に対し、運送約款を変更することを命ずることができる。

()

問 2 1 【道路交通法】

停留所において乗客の乗降のため停車していた乗合自動車が発進するため進路を変更しようとして手又は方向指示器により合図をした場合においては、その前方にある車両は、その速度又は方向を急に変更しなければならないこととなる場合を除き、当該合図をした乗合自動車の進路の変更を妨げてはならない。

()

問 2 2 【道路運送法】

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が貨物自動車運送事業法第3条若しくは第35条第1項の許可を受けず、又は同法第36条第1項の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を経営したときは、1年以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

()

問 2 3 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、運行管理者資格者証の返納を命ぜられ、その日から5年を経過しない者に対しては、運行管理者資格者証の交付を行わないことができる。

()

問 2 4 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

()

問25【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、自らが引き受けた貨物の運送について他の一般貨物自動車運送事業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用するときは、国土交通省令で定める場合を除き、当該他の一般貨物自動車運送事業者に対し、運送の役務の内容及びその対価等の事項を記載した書面を交付しなければならない。ただし、その利用する運送を行う一般貨物自動車運送事業者に対し、下請代金支払遅延等防止法第3条第1項の規定による書面の交付（同条第2項の規定により書面を交付したものとみなされた場合を含む。）をしたときは、当該書面に記載した事項については記載することを要しない。

（ ）

問26【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。

労働関係の当事者は、この基準を理由として自動車運転者の労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上に努めなければならない。

（ ）

問27【下請代金支払遅延等防止法】

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかつたときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日）から起算して60日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該下請代金に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

（ ）

II. 次の問28から問30の文章の指示に従って、設問に答えてください。

問28 (法人の合併又は分割の認可の申請) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

事業者たる法人の合併又は分割の認可申請書に記載しなければならない事項として誤っているものを、次の①～③の中から1つ選び、() 内に記入しなさい。

- ① 合併又は分割を必要とする理由
- ② 合併又は分割の方法及び条件
- ③ 合併又は分割の契約した日

()

問29 【貨物自動車運送事業報告規則】

貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、設定又は変更後何日以内に届出書を提出しなければならないと規定されているか、正しいものを次の①～③の中から1つ選び、() 内に記入してください。

- ① 30日以内
- ② 60日以内
- ③ 90日以内

()

問30 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者を使用する場合は、拘束時間及び休息期間として定められているもののうち、次の①、②について、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。(完全解答式)

- ① 勤務終了後、継続10時間以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とする。

()

- ② 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は18時間とすること。

()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和7年11月26日)

受験番号 _____

申請者（法人）名 _____

受験者の氏名 _____

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を（　　）内に記入してください。

問1 (定義) 【自動車事故報告規則】

一般貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について車輪の脱落を生じたものがあったときは、自動車事故報告書を運輸支局長等を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。

(第2条)

(　○　)

問2 (定義) 【貨物自動車運送事業法】

貨物自動車運送事業法において「貨物利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を経営する者が他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を経営する者の行う運送（自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。）を利用してする貨物の運送をいう。

(第2条第7項)

貨物利用運送→貨物自動車利用運送 (　×　)

問3 (輸送の安全に関する業務の管理の受委託) 【貨物自動車運送事業法】

事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託については、国土交通大臣に届けなければならない。

(第29条)

届出→許可 (　×　)

問 4 (点検等のための施設) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、事業用自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

(第3条の4)

(○)

問 5 (運送に関する命令) 【道路運送法】

国土交通大臣は、当該運送が災害の救助その他公共の福祉を維持するため必要であり、かつ、当該運送を行う者がない場合又は著しく不足する場合に限り、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業者に対し、運送すべき貨物、運送すべき区間、これに使用する自動車及び運送条件を指定して運送を命じ、又は貨物の運送の順序を定めて、これによるべきことを命ずることができる。

(第84条第1項)

(○)

問 6 (定義) 【労働基準法】

この法律で「使用者」とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者をいう。

(第9条)

使用者→労働者 (×)

問 7 (運行指示書による指示等) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、1週間ごとに、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記載した運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者に対し、適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。

(第9条の3第1項)

第7条第3項に規定する業務を含む運行ごと (×)

問 8 (選任届) 【道路運送車両法】

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から15日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

(第52条)

(○)

問 9 (使用者に対する通知) 【道路交通法】

車両等の運転者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこの法律の規定に基づく処分に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を経営する者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該車両等の使用者がこれらの事業者以外の者であるときは当該車両等の運転者に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

(第108条の34) 当該車両等の運転者に対し→当該車両等の使用者に対し (×)

問 10 (運行管理者等の業務) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者に対し、国土交通省令で定める業務を行うため必要な権限を与えなければならない。

(第20条第2項) (○)

問 11 (従業員に対する指導及び監督) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより運転者に対する指導及び監督をした場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において1年間保存しなければならない。

(第10条第1項) 1年間→3年間 (×)

問 1 2 (公衆の閲覧に供することを要しない場合) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業法 11 条の規定により、運賃及び料金（個人（事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。）を対象とするものに限る。）、運送約款その他国土交通省令で定める事項について、一般貨物自動車運送事業者のウェブサイトへの掲載により公衆の閲覧に供しなければならないが、一般貨物自動車運送事業者が自ら管理するウェブサイトを有していたとしても、一般貨物自動車運送事業に常時使用する従業員の数が 20 人以下である場合は、対象から除かれる。

(第 13 条の 2)

(○)

問 1 3 (変更登録) 【道路運送車両法】

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、移転登録又は永久抹消登録の申請をすべき場合を除き、その事由があった日から 15 日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

(第 12 条)

(○)

問 1 4 (健康診断) 【労働安全衛生法】

労働者は、労働安全衛生法の規定により事業者が行なう健康診断を受けなければならない。ただし、事業者の指定した医師又は歯科医師が行なう健康診断を受けることを希望しない場合において、他の医師又は歯科医師の行なうこれらの規定による健康診断に相当する健康診断を受け、その結果を事業者に口頭で伝達したときは、この限りでない。

(第 66 条第 5 項)

口頭で伝達→証明する書面を事業者に提出 (×)

問 1 5 (輸送の安全) 【貨物自動車運送事業法】

事業者は、事業用自動車の車両重量を超える積載をすることとなる運送(以下「過積載による運送」という。)の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。

(第15条第3項)

車両重量→最大積載量 (×)

問 1 6 (運行管理者の指導及び監督) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

運行管理者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第20条に規定する業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、一般貨物自動車運送事業者等に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

(第22条) 「運行管理者」と「一般貨物自動車運送事業者等」が逆 (×)

問 1 7 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。当該規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、本法に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。

(第3条、第7条第1項)

(○)

問 1 8 (日常点検整備) 【道路運送車両法】

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者又はこれらの自動車を運行する者は、その運行の開始前及び運行の終了後において、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

(第47条の2第2項)

「及び運行の終了後」は誤り (×)

問 1 9 (過労運転等の防止) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者又は特定自動運行保安員を常時選任しておかなければならず、選任する運転者及び特定自動運行保安員は、日々雇い入れられる者、2月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。

(第3条第1項、第2項)

(○)

問 2 0 (事業改善の命令) 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときは、一般貨物自動車運送事業者に対し、運送約款を変更することを命ずることができる。

(第27条第2項)

(○)

問 2 1 (乗合自動車の発進の保護) 【道路交通法】

停留所において乗客の乗降のため停車していた乗合自動車が発進するため進路を変更しようとして手又は方向指示器により合図をした場合においては、その前方にある車両は、その速度又は方向を急に変更しなければならないこととなる場合を除き、当該合図をした乗合自動車の進路の変更を妨げてはならない。

(第31条の2)

前方→後方(×)

問 2 2 (使用の制限及び禁止) 【道路運送法】

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が貨物自動車運送事業法第3条若しくは第35条第1項の許可を受けず、又は同法第36条第1項の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を経営したときは、1年以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

(第81条)

1年→6月(×)

問 2 3 (運行管理者資格者証) 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、運行管理者資格者証の返納を命ぜられ、その日から 5 年を経過しない者に対しては、運行管理者資格者証の交付を行わないことができる。

(第 17 条第 2 項)

(○)

問 2 4 (報告の徴収及び立入検査) 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

(第 60 条第 4 項)

(○)

問 2 5 (他の一般貨物自動車運送事業者の行う貨物の運送を利用する場合の措置)

【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、自らが引き受けた貨物の運送について他の一般貨物自動車運送事業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用するときは、国土交通省令で定める場合を除き、当該他の一般貨物自動車運送事業者に対し、運送の役務の内容及びその対価等の事項を記載した書面を交付しなければならない。ただし、その利用する運送を行う一般貨物自動車運送事業者に対し、下請代金支払遅延等防止法第 3 条第 1 項の規定による書面の交付（同条第 2 項の規定により書面を交付したものとみなされた場合を含む。）をしたときは、当該書面に記載した事項については記載することを要しない。

(第 24 条第 2 項)

(○)

問 2 6 (目的等) 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。

労働関係の当事者は、この基準を理由として自動車運転者の労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上に努めなければならない。

(第1条)

(○)

問 2 7 (遅延利息) 【下請代金支払遅延等防止法】

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかつたときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日）から起算して60日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該下請代金に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

(第4条の2)

当該下請代金→当該未払金額(×)

II. 次の問28から問30の文章の指示に従って、設問に答えてください。

問 2 8 (法人の合併又は分割の認可の申請) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

事業者たる法人の合併又は分割の認可申請書に記載しなければならない事項として誤っているものを、次の①～③の中から1つ選び、() 内に記入しなさい。

- ① 合併又は分割を必要とする理由
- ② 合併又は分割の方法及び条件
- ③ 合併又は分割の契約した日

(第18条第1項)

(③)

問 2 9 (運賃及び料金の届出) 【貨物自動車運送事業報告規則】

貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、設定又は変更後何日以内に届出書を提出しなければならないと規定されているか、正しいものを次の①～③の中から 1 つ選び、() 内に記入してください。

- ① 30 日以内
- ② 60 日以内
- ③ 90 日以内

(第2条の2)

(①)

問 3 0 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者を使用する場合は、拘束時間及び休息期間として定められているもののうち、次の①、②について、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。(完全解答式)

- ① 勤務終了後、継続 10 時間以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とする。

10 時間→11 時間 (×)

- ② 1 日についての拘束時間は、13 時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は 18 時間とすること。

18 時間→15 時間 (×)

(第4条)

令和7年11月26日に行いました貨物自動車運送事業法令試験の合格者は以下のとおりです。

一般貨物自動車運送事業経営許可申請等に伴う法令試験の受験者数及び合格者数

単位:人

	R7.11.26	
受験者数	15	
合格者数	3	

※「受験者数」は欠席者を含む。